

## 「酸化型分解性プラスチック」は生分解性プラスチックではありません。

ポリエチレンやポリプロピレン等、本来生分解性のないプラスチックに添加剤を加えた製品が「酸化型分解性プラスチック」、あるいは「オキシ分解性プラスチック」として市場に出ています。これらの製品は、光や熱を受けると添加剤の作用によりプラスチックが数か月程度の期間で崩壊し細片化されます。しかしながら、細片化したプラスチックには生分解性がないため、マイクロプラスチックとして環境中に長期間残留することが懸念されています。

また、「酸化型分解性プラスチック」の中には「酸化型生分解性プラスチック」と表示し、あたかも生分解性があるように称している製品もありますが、生分解性の無いプラスチックを使用している以上、崩壊し細片化はしても生分解はしません。

当協会では、プラスチックそのものに生分解性があり、添加剤の力を借りなくとも微生物の働きにより環境中で生分解が進み、6ヶ月～2年程度の期間で最終的に二酸化炭素と水になる性質を持つプラスチックのみを生分解性プラスチックと認定しています。そのため、当協会では、これらの「酸化型分解性プラスチック」を生分解性プラスチックと認めておりません。

世界的な情勢としても、著名な企業とNGOが「酸化型分解性プラスチック」の廃止を求める共同宣言を2017年に発表しました。また、欧州化学品庁(ECHA)は、「酸化型分解性プラスチック（オキシ分解性プラスチック）」の使用規制を検討しています。

外部リンク：

- 150以上の企業・NGO、酸化型分解性プラスチックの廃止を求める共同宣言発表（2017/11/28）  
<https://sustainablejapan.jp/2017/11/28/oxo-statement/29286>
- 欧州化学品庁(ECHA)、オキシプラスチック及びマイクロプラスチックの使用規制を検討する旨を公表（内閣府）  
<http://www.fsc.go.jp/fscis/foodSafetyMaterial/show/syu04860340207>
- 欧州化学物質庁（ECHA）の発表  
<https://echa.europa.eu/-/echa-to-consider-restrictions-on-the-use-of-oxo-plastics-and-microplasti-1>

当協会の生分解性プラスチックの識別基準については、以下をご参照ください。

- グリーンプラ（生分解性プラスチック）識別表示制度  
[http://www.jp paweb.net/gp/gp\\_sikibetsu.htm](http://www.jp paweb.net/gp/gp_sikibetsu.htm)

以上